

公立病院改革プランの概要

団 体 名		京都府					
プ ラ ン の 名 称		府立病院3箇年運営目標					
策 定 日		平成 22年 8月 20日					
対 象 期 間		平成 22年度 ~ 平成 24年度					
病院の現状	病 院 名	京都府立与謝の海病院					
	所 在 地	京都府与謝郡与謝野町字男山481					
	病 床 数	295床(一般病床 276床、結核病床 15床、感染症病床 4床)					
	診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、神経内科、外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、精神科・神経科、麻酔科、皮膚科、病理診					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○丹後医療圏における急性期医療、高度医療の拠点施設</p> <p>○がん対策、救急医療等の専門診療体制の充実、更なる地域医療に対する貢献</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計補助金:公営企業法に基づき「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費」を受け入れている。</p> <p>現状では現金収支差をもとに、一般会計から繰入を行っている。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	24年度	備考
	経常収支比率	84.9%	90.9%	93.6%	94.5%	96.6%	
	経常損益	△938百万円	△532百万円	△378百万円	△334百万円	△207百万円	H26患者の増等により黒字化
	病床利用率(一般病床)	82.0%	81.6%	84.8%	87.7%	90.6%	
上記目標数値設定の考え方		<p>算定の前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰入金はH21規模(4.3億円:過去最低)を繰入 ・診療科の再編(神経内科の充実、脳神経外科の回復等)により、入院患者数の増加を見込む。(H18年度の脳神経外科入院数相当:毎年8人づつの回復) <p>(経常黒字化の目標年度:平成26年度)</p>					

				団体名 (病院名)	京都府 (府立与謝の海病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	24年度	備考	
	入院患者数(人・1日当 い)	229	226	234	242	250	
	外来患者数(人・1日当 い)	459	491	510	510	510	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略会議の設置(H17～) ○医療安全対策の充実(臨床工学技師の配置等リスクマネジメントの強化など:H18～) ○病院機能評価の認定獲得(H19認定取得) ○患者満足度調査、住民参加型の病院モニターの設置(H16～) ○セカンドオピニオン外来の設置(H19～) 				など
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談窓口の設置(MSW等専門職員の配置:H21～) ○神経内科を開設(H21～) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック薬品について、採用拡大 ○在庫管理の適正化(SPDシステム導入:H20～) ○医事事務等の外部委託を実施 				など
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○診療報酬包括支払制度(DPC)による収益の向上(H21～) ○未収金対策 				など
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○北部中核機能の充実(DMAT派遣体制:H17～) 				など
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	19年度	88.8%	20年度	82.0%	21年度	81.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	京都府 (京都府立与謝の海病院)
--------------	---------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○丹後医療圏内の公立・公的病院は、京都府立与謝の海病院(295床)、京丹後市立弥栄病院(200床)、京丹後市立久美浜病院(170床)の3施設		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○地域医療支援病院として、また、へき地支援拠点病院として、医療従事者の確保などに努める。 ○丹後地域保健医療協議会において、地域連携の具体化方策を協議する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度～	<内容> ○丹後地域保健医療協議会において、地域連携の具体的方策の協議を実施するとともに、地域医療再生基金も活用した医療連携について協議を開始	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 未定(今後検討)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「府立病院3箇年運営目標」に基づく取組みの実施状況は、年度毎に病院長のもと自主的な点検・評価を行うとともに、目標設定期間の終了時点で自主点検結果等や目標推進の全般について、有識者等の参画による評価、助言を得るなど目標全体の総合的な点検・評価を行います。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月頃		
その他特記事項				

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	24年度(見込)
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,948	4,600	4,869	5,089	5,230	5,362
	(1) 料 金 収 入	4,836	4,483	4,761	4,981	5,122	5,254
	(2) そ の 他	112	117	108	108	108	108
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	819	658	472	469	469	469
	(1) 他会計負担金・補助金	798	621	432	432	432	432
	(2) 国(県)補助金	5	23	22	23	23	23
	(3) そ の 他	16	14	18	14	14	14
	経 常 収 益 (A)	5,767	5,258	5,341	5,558	5,699	5,831
	支 出	1. 医 業 費 用 b	6,190	5,964	5,643	5,706	5,803
(1) 職 員 給 与 費 c		3,330	3,187	2,964	3,034	3,034	3,034
(2) 材 料 費		1,397	1,293	1,242	1,274	1,283	1,289
(3) 経 費		773	805	861	911	911	911
(4) 減 価 償 却 費		636	600	520	431	519	518
(5) そ の 他		54	79	56	56	56	56
2. 医 業 外 費 用		243	232	230	230	230	230
(1) 支 払 利 息		105	98	96	96	96	96
(2) そ の 他		138	134	134	134	134	134
経 常 費 用 (B)		6,433	6,196	5,873	5,936	6,033	6,038
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-666	-938	-532	-378	-334	-207	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	1	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	10	7	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-10	-6	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	-676	-944	-532	-378	-334	-207	
累 積 欠 損 金 (G)	8,897	9,841	10,373	10,751	11,085	11,292	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,598	2,208	2,011	2,072	2,121	2,121
	流 動 負 債 (イ)	300	431	315	288	300	296
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	-2,298	-1,777	-1,696	-1,784	-1,821	-1,825	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	246	521	81	-88	-37	-4	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.6	84.9	90.9	93.6	94.5	96.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	-46.4	-38.6	-34.8	-35.1	-34.8	-34.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	79.9	77.1	86.3	89.2	90.1	92.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	67.3	69.3	60.9	59.6	58.0	56.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率 (一 般 病 床)	88.8	82.0	81.6	84.8	87.7	90.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	京都府(京都府立与謝の海病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	24年度(見込)
収 入	1. 企 業 債	164	403	156	325	240	240
	2. 他 会 計 出 資 金	186	174	121	894	269	236
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	350	577	277	1219	509	476
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	80					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	270	577	277	1219	509	476	
支 出	1. 建 設 改 良 費	92	482	175	810	240	240
	2. 企 業 債 償 還 金	219	238	126	426	339	298
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	311	720	301	1236	579	538
差引不足額 (B)-(A) (C)	41	143	24	17	70	62	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	41	143	24	17	70	62	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	24年度(見込)
収 益 的 収 支	() 798	() 621	() 432	() 432	() 432	() 432
資 本 的 収 支	() 186	() 174	() 121	() 894	() 269	() 236
合 計	() 984	() 795	() 553	() 1,326	() 701	() 668

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。